

平成30年度 部活動指導計画

新潟県立長岡聾学校

1 基本方針

- (1) 生徒の主体的な活動を支援し、各部の目標に向かって協力して取り組む態度を育てる。
- (2) 活動を通して、生徒の個性を伸張し、たくましい心身の育成を図る。
- (3) 発表会や対外的な活動等を通して他校や保護者・地域の人と交流し、豊かな心を育てる。

2 入部、転部について

- (1) 部活動の所属は、中・高等部ともに原則として全員加入制とする。ただし、生徒の実態に合わせ、生徒に必要な活動に代えることもできる。年度当初に入部届を提出する。
- (2) 継続した活動が専門的な技術や忍耐力につながるので、できるだけ3年間は同じ部活動に所属することが望ましいが、年度初めの入部届けにより、転部することができる。なお、最低1年間は継続した部活動を行うこととする。

3 設置部活動

- (1) 卓球部
- (2) 生活文化部（パソコン、家庭、美術）

4 休養日及び活動の休止

- (1) 部活動の休止日を設ける。
 - ・原則として、週2日以上活動休止日を設ける。
 - ・平日1日、週休日1日の活動休止日を確保する。
 - ・定期テスト（考査）の1週間前から終了前日まで。
- (2) その他
 - ・緊急災害時、悪天候による交通傷害発生時。
 - ・会議等、指導体制が難しい場合。
 - ・帰省日。

5 活動時間

	4～7月	9～10月	11～3月	長期休業（午前）	長期休業（午後）
活動時間	16:00-17:45	16:00-17:30	16:00-17:00	8:30-11:45	13:00-15:45
完全下校時刻	18:00	17:45	17:15	12:00	16:00

（土日の活動時間は、長期休業中の活動時間に準ずる。）

6 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- (1) 聾学校体育連盟・中学校体育連盟・高等学校体育連盟・障がい者スポーツ協会主催、共催、後援の大会とする。
- (2) その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

7 部活動運営について

- (1) 体罰等の禁止について

部活動等の指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰等を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識をもち、体罰等のない指導に徹する。

- (2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことのできない大切なことであることから、顧問としての指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・活動時間・休養日を明確にし、保護者に示す。

8 その他

- (1) 使用場所の後始末、窓・戸の施錠、整理整頓を心がけ、使用後は清掃を必ず行う。
- (2) 更衣は教室及び更衣室で行い、カバン等荷物は教室に置き、貴重品を顧問に預ける。
- (3) 北ろう体は親善・交流の大切な場として捉え、卓球部以外の生徒も希望に応じて卓球競技に参加してよい。月曜日を合同練習日として、北ろう体に参加する卓球部以外の生徒の練習にあてる。